

 ② 中戸川 稔
 代表取締役社長

 ③ 荻野 正浩
 取締役 副社長執行役員

 ④ 名塚 龍己
 取締役 常務執行役員

① 宮川 尚久 取締役会長

 ⑤ 今野
 光一郎
 取締役 上級執行役員

 ⑥ 岩間
 和義
 取締役 上級執行役員

 ⑦ 迎 陽一
 社外取締役(独立)

 ⑧ 西野 和美
 社外取締役(独立)

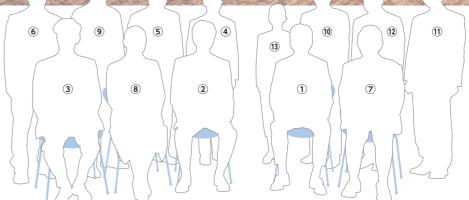
 ⑨ 中村 裕明
 社外取締役(独立)

 ⑩ 酒井 宏之
 常勤監査役

 ⑪ 三影 晃
 常勤監査役

 ② 矢野
 正敏
 社外監査役(独立)

 ③ 米村
 郁代
 社外監査役(独立)



取締役 (2025年6月27日現在)



取締役会長 宮川 尚久(みやかわ なおひさ) 略歴 1975年 4月 当社入社 2007年 6月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長 2009年 6月 当社執行役員

古河電子株式会社代表取締役社長 2011年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 2013年 6月 当社代表取締役社長

2021年 6月 当社代表取締役会長 2022年11月 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事(現) 2025年 6月 当社取締役会長(現)

当社所有株式数 57,930株 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



取締役 副社長執行役員 荻野 正浩(おぎの まさひろ)※

管掌 社長補佐、ロックドリル部門、ユニック部門、金属部門、 人事総務部、法務部、監査室

略歷 1982年 4月 当社入社 2015年 6月 当社執行役員

古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役 上級執行役員

経営企画部長 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員

経営企画部長 2021年 6月 当社専務取締役 専務執行役員 古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 2023年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現)

当社所有株式数 23.853株 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



取締役 上級執行役員

今野 光一郎(こんの こういちろう)

管掌 経営企画部、サステナビリティ推進部、経理部、財務部、 システム部

略歴 1985年 4月 当社入社 2021年 6月 当社理事 財務部長 2022年 6月 当社理事 経営企画部長 2023年 6月 当社取締役 上級執行役員

経営企画部長(現) 当社所有株式数 5,568株 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



社外取締役(独立)

迎 陽一(むかえ よういち) 略歴 1975年 4月 通商産業省入省

2004年 6月 同省大臣官房商務流通審議官 2006年 8月 商工組合中央金庫理事

2008年 8月 関西電力株式会社顧問 2009年 6月 同社常務取締役 2013年 6月 同社取締役常務執行役員

2015年 6月 株式会社関電 L&A 代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム 代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役(現)

2020年 6月 株式会社関電 L&A 相談役 一般財団法人経済産業調査会代表理事

当社所有株式数 14,567株 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



社外取締役(独立)

中村 裕明(なかむら ひろあき)

略歴 1979年 4月東京製綱株式会社入社

2006年 7月 Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. 社長 2011年 4月 東京製網株式会社執行役員 2012年 6月 同社取締役執行役員 2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員

2018年 6月同社取締役副会長 2019年 6月 同社常勤監査役 2024年 6月 当社取締役(現)

当社所有株式数 一株 取締役会への出席状況 14/14回(100%)



代表取締役計長 中戸川 稔(なかとがわ みのる)

略歴 1983年 4月 当社入社

2017年 6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社取締役副社長 (中計推進担当)

2018年 6月 当社執行役員

2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役社長(現)

当社所有株式数 26,276株 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



取締役 常務執行役員 名塚 龍己(なづか たつき)

管掌 電子部門、化成品部門、技術統括本部、環境安全 統括部、資材部

略歴 1981年 4月 当社入社

2015年 6月 当社執行役員 開発本部副本部長 2017年 6月 当社執行役員 開発本部長 2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長

2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 技術統括本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)

当社所有株式数 16,247株 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



取締役 上級執行役員

岩間 和義(いわま かずよし)

管掌 産業機械部門、不動産事業

略歴 1985年 4月 当社入社

2017年 6月 古河メタルリソース株式会社 常務取締役

2019年 6月 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当社執行役員

古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 2022年 6月 当社執行役員

古河產機システムズ株式会社代表取締役社長 2025年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河産機システムズ株式会社

代表取締役社長(現) 当社所有株式数 4.805株 取締役会への出席状況



社外取締役(独立)

西野 和美(にしの かずみ)

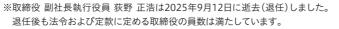
略歴 1992年 4月富士写真フイルム株式会社入社 (1996年3月退職)

2006年 4月 東京理科大学大学院総合科学技術 経営研究科総合科学技術経営専攻 准教授

2017年 4月 一橋大学大学院商学研究科准教授 2019年 6月 同大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役(現) 当社取締役(現)

2019年12月 株式会社ミルテル社外取締役 2022年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現) 2022年 6月 株式会社牧野フライス製作所社外取締役 2024年 9月 一橋大学副学長(現)

当社所有株式数 9.682株 取締役会への出席状況 15/17回(88%)



監査役 (2025年6月27日現在)



堂勤監查役 酒井 宏之(さかい ひろゆき) 略歴 1982年 4月 当社入社

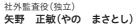
2017年 6月 当社執行役員 業務改革推進室長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 業務改革推進室長

2021年 6月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 2022年 6月 当社常務取締役

2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 2025年 6月 当社常勤監査役(現)

監査役会への出席状況 -取締役会への出席状況 17/17回(100%)

(取締役として出席)



当社所有株式数 19,552株

略歷 1980年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員 本店長

2009年 4月 同行常務執行役員 2011年 4月 同行取締役副頭取

2013年 6月 中央不動產株式会社代表取締役副社長 2015年 6月 同社代表取締役社長 2018年 6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長

社外監査役 2023年 6月 セイコーグループ株式会社社外監査役(現) 当社監査役(現)

当社所有株式数 一株

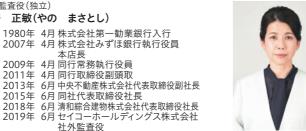
監査役会への出席状況 9/9回 (100%) 取締役会への出席状況 16/17回(94%)



常勤監查役 三影 晃(みかげ あきら)

略歴 1984年 4月 当社入社 2020年 6月 当社理事 経理部長 2023年 6月 当社常勤監査役(現)

当社所有株式数 4,764株 監査役会への出席状況 9/9回(100%) 取締役会への出席状況 17/17回(100%)



社外監査役(独立) 米村 郁代(よねむら いくよ)

略歴 1989年 4月 株式会社富士総合研究所入社 (1993年9月 退職)

1995年10月 監査法人トーマツ入所 (2022年7月 退職) 1999年 4月 公認会計士登録

2022年 8月 米村公認会計士事務所開設 所長(現) 2022年12月 ユニファ株式会社監査等委員である 社外取締役(現)

2023年 6月トライベック株式会社社外監査役(現) 2023年 9月独立行政法人日本学術振興会監事(現) 2024年 6月 当社監査役(現)

当社所有株式数 一株 監査役会への出席状況 6/6回(100%) 取締役会への出席状況 14/14回(100%)

執行役員(2025年6月27日現在)

副社長執行役員	荻野	正浩	
常務執行役員	名塚	龍己	
上級執行役員	今野	光一郎	経営企画部長
上級執行役員	岩間	和義	古河産機システムズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	北川	隆行	古河産機システムズ株式会社 取締役副社長 古河ロックドリル株式会社 取締役副社長 古河ユニック株式会社 取締役副社長兼営業本部長
執行役員	ШП	正己	古河ロックドリル株式会社 代表取締役社長

執行役員	宮本	知寿	古河メタルリソース株式会社 代表取締役社長
執行役員	栗田	憲一	大分鉱業株式会社 代表取締役社長
執行役員	玉利	健一郎	古河電子株式会社 代表取締役社長
執行役員	今井	伸	古河ケミカルズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	田近	強	経理部長兼財務部長
執行役員	ШЛ	賢司	人事総務部長

[※]執行役員における女性比率:0%

取締役の専門性および経験(スキル・マトリックス)

(2025年6月27日現在)

氏名	独立	企業経営	事業戦略・ マーケティング・DX	技術・生産・品質	サステナビリティ・ 環境・安全	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	人事・人材開発	国際性
宮川 尚久		0	0		0			0	0
中戸川 稔		0	0		0		0	0	0
荻野 正浩			0		0	0		0	0
名塚 龍己			0	0	0				
今野光一郎			0		0	0	0		
岩間和義			0		0	0		0	
迎陽一	*	0					0		0
西野 和美	*		0	0	0				
中村 裕明	*	0	0	0		0			0

57 FURUKAWA CO., LTD. Integrated Report 2025 58

ガバナンス コーポレート・ガバナンスの高度化



方針

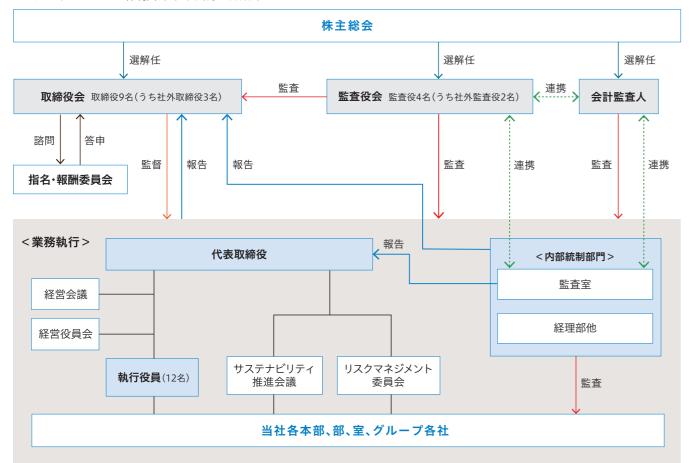
古河機械金属グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとするステークホルダーに貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任の下で機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っています。

体制

古河機械金属(株)は、取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督・監査を行っています。また、社外取締役の選任により、経営の客観性・透明性とともに意思決定の妥当性を確保していること、監査役がほかの企業の経営者や財務会計に関する知見を有する者等により構成されており、各々の専門知識や経験等を活かして当社の経営に対して助言、チェックをしていることなどから、現状の体制によって経営に対する監督が有効に機能しているものと判断しています。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年6月27日現在)



取締役・取締役会 (2025年6月27日現在)			
議長	取締役会長 宮川尚久氏		
構成	社内取締役6名、社外取締役3名 計9名		
役割	監督機関として、当社グループ全体の業務執行に関し 監督を行う。		
開催回数	17回(2024年度) 毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時開催		
出席率	98.6%(2024年度)		
主な検討内容	決議事項61件、報告事項50件 ・決算に関する事項 ・サステナビリティに関する事項 ・政策保有株式の縮減に関する事項 ・譲渡制限付株式に関する事項 ・資本政策に関する事項 等		

指名・報酬委員会 (2025年6月27日現在)				
委員長	独立社外取締役 迎陽一氏			
構成	取締役5名(うち社外取締役3名)			
役割	任意で設置している取締役会の諮問機関。 取締役および監査役の候補者、代表取締役の選定および 解職ならびに取締役の報酬に関する事項について取締 役会から諮問を受け、審議を行い必要に応じて答申する。			
開催回数	4回(2024年度)			
出席率	100%			
主な検討内容	取締役および監査役の報酬取締役および監査役候補者の指名取締役報酬算定基準 等			

経営会議(2025年6月27日現在)			
議長	代表取締役社長 中戸川稔氏		
構成	社内取締役全員(6名) 社内監査役は出席し、意見を述べることができる。		
役割	当社グループの経営の基本方針、戦略立案および重要事項についての決定を行う。 当社グループ各社の重要事項についても、各社の機関決定後、付議されている。		

経営役員会(2025年6月27日現在)			
議長	代表取締役社長 中戸川稔氏		
構成	当社社内取締役および社内監査役、執行役員、本部長、本部に属さない部または室の部長および室長(秘書室長を除く)ならびに中核事業会社社長		
役割	当社および中核事業会社の業務執行の報告とそれに対 する検討、指示等		
開催回数	12回(2024年度)毎月1回開催		

監査役・監査役会 (2025年6月27日現在)				
議長	常勤監査役 酒井宏之氏			
構成	常勤監査役2名、社外監査役2名 ※法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合へ の備えとして、補欠監査役1名を選任			
役割	監査役会は、監査の方針、業務の決定および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを行う。 監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営会議などの重要な会議への出席、取締役からの報告の聴取および事業所・子会社の実地調査などにより、取締役などの業務執行を監査している。			
開催回数	9回(2024年度)			
主な検討内容	監査の方針と計画監査報告書の作成会計監査人の評価および再任 等			

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会において決定された経営計画の下に業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しています。

2025年6月27日現在の執行役員は12名(うち取締役兼任4名)です。

内部監査、会計監査人および監査役監査の状況

当社の内部監査機関として監査室を設置し、監査室長を含め、2025年6月27日現在5名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しています。取締役会に、監査室から年2回の定期的な内部監査実績報告を、同じく監査役会には、適宜(2024年度は年3回)行うことにより、取締役・監査役との連携を確保しています。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査 人に必要な職務執行体制、監査体制、独立性および専門性を具備していると判断し、同監査法人を会計監査人に選任しています。

監査役は、監査方針の中で会計監査人と連携を密にすることとしています。期初に、会計監査人から年間監査計画の説明を受けたうえで監査役の監査計画を作成しており、また年度決算に関して会計監査人から監査結果の説明を受けるほか、随時報告を求めることとしています。また、内部監査部門である監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、監査室とも連携を密にしています。監査室と会計監査人においても随時意見、情報の交換を行うこととしています。

取締役会の実効性評価

古河機械金属(株)は、毎年取締役会の実効性を評価し、その結果を取締役会において報告し議論を行っています。

評価プロセス	
各取締役・監査 役へのアンケート (2025年3月~ 4月)	次の事項を、各取締役・監査役がそれぞれ評価する。
社外取締役・ 社外監査役による 意見交換 (2025年5月)	社外取締役・社外監査役のみを参加者とする意見交換会において、各取締役・監査役へのアンケートの結果も参照しながら、取締役会の実効性について議論を行う。
取締役会での議論 (2025年5月)	各取締役・監査役へのアンケート結果および社外取締役・社外監査役による意見交換での議論を踏まえ、取締役会の実効性について議論し、前年度の評価を

2024年度の評価結果

(1)取締役会資料に関する項目(「事前提供の時期」、「必要な情報の網羅、整理分析」)や「プレゼンテーションの質」に対する評価については、前年度と比較すると若干の低下がみられたが、全体的な評価に関する「取締役会は実効的に機能しているか」という設問に対しては、改善した。

確認する。

行う。また、実効性の更なる向上のための取り組みを

- (2)取締役・監査役と内部監査部門との連携体制については、大幅に評価が改善した。
- (3)「分かりやすく整備・分析された形での資料提供」、「経営計画の進捗状況のフォローアップ」、「取締役会の監督(モニタリング)機能向上」が課題として抽出された。
- (4)前年度において改善すべき項目とした課題については、以下のとおり対応していることを確認した。
- ①中期経営計画の進捗状況のフォローアップについては、2024年8月 7日の臨時取締役会において、業績のみならず、全社戦略および事業 部門の戦略における課題等について報告した。
- ②問題事案に対する特命監査は継続実施することとし、併せて、監督機能の強化に向けて必要となる仕組みの検討を進めている。
- ③社外監査役を含めた監査役と監査室との内部監査に関する意見交換を複数回実施した。
- ④取締役会に付議される重要な案件については、個別の説明会を開催 して十分な意見交換を実施した。また、必要に応じて、会長・社長か ら追加の説明を行った。

今後の取り組み

- (1)「分かりやすく整備・分析された形での資料提供」
 - ①議案要旨の紙面構成を見直すことにより、資料の一覧性を高める。
 - ②資料配信のタイミングに配慮する、事前質問を受け付ける等により、 議案に対する理解度向上、取締役会の効率的運営に努める。
 - ③定例的な議案はポイントを絞った説明とし、議案によっては、質疑応答に多くの時間配分をする。
- (2)「経営計画の進捗状況のフォローアップ」
- ①業績以外の全社戦略および事業部門の戦略における課題等の報告 を引き続き行う。
- ②経営理念、次期中期経営計画等については、十分な議論の機会を設ける。
- (3) 取締役会の監督(モニタリング)機能向上」
 - ①2024年度に引き続き、問題事案に対する特命監査を進め、その結果に基づき、問題点や課題とその対応策について検証を行い、グループ全体のリスク管理の向上策を検討する。
 - ②監督機能の強化に向けて必要となる仕組み(各部門の重点課題やリスク管理手法)を検討する。

社外取締役・社外監査役の独立性

当社は、社外取締役または社外監査役として、多様な分野における豊富な経験、専門知識および客観的な視点を有する方を選任しており、当社経営の意思決定の妥当性ならびに当社経営に対する監督および監査の有効性を確保しています。

2025年6月27日現在の当社の社外取締役は3名、社外監査 役は2名です。

また、当社は、以下のとおり社外役員(社外取締役および社外監査役。候補者を含む。)の独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たしている社外役員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ています。2025年6月27日現在の当社の独立役員は5名です。

〈社外役員の独立性基準〉

当社は、社外役員の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めています。

- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先)またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先(当社グループが製品または サービスを提供している者であって、その取引額が当社グ ループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超 に相当する金額となる取引先)またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先(その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先)である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、 弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その

他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上 を得ている法人等に所属する者

- (6)当社の10%以上の議決権を保有する株主(法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員)
- (7) 上記(1) から(6) に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記(1) から(7) に該当する者の二親等内の親族

取締役・監査役の報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「取締役報酬方針」という。)を定めていますが、2024年5月30日開催の取締役会決議により、一部を改定しました。改定後の取締役報酬方針の内容は、以下のとおりです。

(1)基本方針

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして健全に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬(以下「個人別報酬」という。)の額の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・取締役の報酬は、基本報酬、取締役加算、代表取締役加 算および譲渡制限付株式報酬により構成する。
- (2) 個人別報酬の内容の決定方針(報酬を与える時期を含む。)
 - ・個人別報酬の額は、役位、職責、他社動向および従業員 の給与水準を考慮した取締役報酬基準に従い、業績等 も踏まえ決定する。
 - ・社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、基本報酬に90%を乗じた額、取締役加算および代表取締役加算を固定報酬とし、基本報酬に0~20%を乗じた額を業績連動報酬として毎月支給する。
 - ・社外取締役を除く取締役については、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を毎年一定の時期に支給する。
 - ・ 社外取締役については、その職務に鑑み、一定額の基本報酬のみとし、金銭報酬として毎月支給する。

(3) 業績連動報酬の算定方法等の決定方針

- ・業績連動報酬については、短期の業績に連動させ、事業 年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結 営業利益を業績指標として使用する。
- ・業績連動報酬は、業績指標の当初の対外公表値に対する 達成状況に応じて、基本報酬に0~20%を乗じた額を原 則とする。ただし、業績指標の達成状況に、天変地異や特 別な事情が大きく影響を及ぼしている場合は、指名・報 酬委員会で審議のうえ、その影響を勘案することがある。

(4) 非金銭報酬の内容等の決定方針

- ・中長期的なインセンティブおよび株主との価値共有の 促進を目的に、譲渡制限付株式への払込みを条件とし て所定の金銭報酬債権を支給する。
- ・譲渡制限付株式は、付与された取締役が譲渡制限期間中に、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した

場合は、原則として譲渡制限を解除する。

- (5)個人別報酬における種類別の支給割合の決定方針
 - ・個人別報酬については、業績連動報酬を8%程度とし、 それ以外は固定(金銭)報酬および譲渡制限付株式報酬 とする。
 - ・譲渡制限付株式報酬は、個人別報酬のうち15%程度とする。

(6) 個人別報酬の内容の決定方法に関する事項

- ・個人別報酬については、上記(1)~(5)の方針に基づき、 独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員 会において審議する。
- ・個人別報酬の具体的内容については、全体の業績等を 統括し掌握する立場にある代表取締役社長が、取締役 会決議に基づき一任を受け、指名・報酬委員会の審議 内容を踏まえて決定する。

また、監査役の報酬については、監査役間の協議により決定しています。

取締役・監査役の報酬の総額等(年間)

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる役員の員数			
1文具企力	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(人)	
取締役(社外取締役を除く)	223	172	23	27	6	
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	_	_	2	
社外取締役	30	30	_	_	4	
社外監査役	18	18	_	_	3	
合計	291	240	23	27	15	

- ※1 当社は、2007年6月28日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を 廃止することを決議しています。
- ※2 固定報酬には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額19百万円は含めていません。また、当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含めていません。
- ※3 上記報酬総額は、2024年度の報酬総額です。

取締役会が備えるべきスキル

古河機械金属(株)は、2021年11月に、経営理念および経営 戦略・経営計画の実現に当たり、取締役会が備えるべきスキルとして7項目を定めましたが、2024年度に見直しを行いました。現在は、次の8項目を取締役会が備えるべきスキルとして選定しています。

- (1)企業経営
- (2) 事業戦略・マーケティング・DX
- (3)技術・生産・品質
- (4) サステナビリティ・環境・安全
- (5)財務・会計
- (6) 法務・リスクマネジメント
- (7)人事・人材開発
- (8)国際性

当社は、これらのスキルに関する取締役の専門性・経験のバランス、およびジェンダー・職歴・年齢等の多様性について、 定款に定める員数の範囲内で両立を図る方針としています。 また、独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めています。

スキル・マトリックス各項目の選定理由

項目	選定理由
企業経営	持続可能な社会の実現に貢献しつつ長期的に当社グループの企業価値を向上させるためには、当社グループの将来像を示し、その実現に向けて役職員をけん引するリーダーシップ、グループ全体を統制する能力およびこれらをもって企業経営を行ってきた経験が重要であるため。
事業戦略・ マーケティング・DX	価値を認められる製品・サービスを提供する戦略を策定し、DXの推進により事業変革を進める知見・能力およびこれらをもって各事業をけん引してきた経験が重要であるため。
技術・生産・品質	イノベーションを加速するために必要な幅広い 技術的知見、効率的・安定的な生産能力および 品質の維持・向上を実現するための知見、ならび にこれらの業務に従事してきた経験が重要であ るため。
サステナビリティ・ 環境・安全	持続可能な社会の実現に資する企業活動を行う ためには、サステナビリティに関する知見、創業 以来取り組んできた環境負荷低減および安全管 理に関する知見、ならびにこれらの業務に従事し てきた経験が重要であるため。
財務・会計	当社グループの財務基盤を構築・維持・強化するとともに、最適な経営資源の配分を実現するためには、財務・会計分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。

法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制の確立およびコンプライアンス の強化、ならびに事業に関わる多様なリスク管理 を行うためには、法務・リスクマネジメント分野に おける知見およびこれらの業務に従事してきた 経験が重要であるため。
人事・人材開発	役職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の 実現に加え、多様な人材を確保し育成するために は、人事・人材開発分野における知見およびこれ らの業務に従事してきた経験が重要であるため。
国際性	グローバル企業として海外事業展開を進めるためには、国際情勢、海外市場および各国の文化等に対する知見、ならびに国際関係業務に従事してきた経験が重要であるため。

選解任および指名の方針と手続き

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい 人格・識見・倫理観を有し、その職務と責任を全うできる者 としています。これに加えて社内取締役候補者は、当社の業 務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れている こと、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解 し必要な知識や高い規範意識を有していることを選任の基準 としています。

取締役候補者の指名に当たっては、指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しています。

また、経営陣幹部は、取締役会において、当社の経営理念や経営戦略の実現などの観点から適任である者を選任しており、その再任の可否については、経営計画の達成状況や部門別を含む業績等に対するレビューを踏まえて、解任については、不正行為に関与した場合などを契機として、いずれも指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定します。

取り組み

政策保有株式

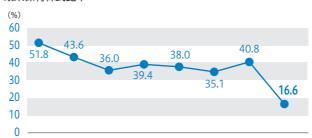
古河機械金属グループは、事業上重要な取引先との良好な 関係の維持・強化により、中長期的な企業価値の向上に資す ることを目的に政策保有株式を保有しています。

政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しています。保有の必要性が認められなくなった銘柄は適宜売却を行うなど、縮減に努め、縮減に関する進捗の指標として、政策保有株式の連結純資産に対する比率を継続的に開示していきます。なお、政策保有株式の縮減目標については、「2026年3月

末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減」の当初目標を1年前倒し、「2025年3月末まで」としておりました。2025年3月末時点での政策保有株式の連結純資産に対する比率は16.6%となり、目標を達成しました。

当社グループは、保有株式の議決権行使については、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、発行会社の経営方針や戦略等を十分尊重したうえで、中長期的な企業価値や株主還元の向上につながるか、また、当社グループの株式保有の意義を損なうことがないかといった総合的な見地から適切に判断を行い、行使します。

政策保有株式比率*



2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 (年度) *政策保有株式比率: 政策保有株式(みなし保有株式含む。) の連結純資産に対する比率。

株主・投資家との対話

株主や投資家の皆さまに対しては、公正かつ迅速な情報開示に努めるとともに、説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、対話の充実に取り組んでいます。また、企業理解促進のための動画、印刷物、ホームページ等のツールを有効に活用し、より分かりやすい情報提供に努めています。

2024年度の当社グループの株主・投資家との対話の実施 状況等については以下のとおりです。

1. 実施状況

(1) 株主向け

株主総会の開催、株主通信の送付等

(2)機関投資家向け

	2024年度 実績	主な対応者	参加者の概要		
説明会	20	代表取締役社長 経営企画部担当取締役	44社56名 ファンドマネージャー、 アナリスト 等		
個別IR・SR ミーティング	63回	経営企画部担当取締役 経営企画部長 IR担当者 等	61社104名 ファンドマネージャー、 アナリスト 等		

(3)情報提供資料

制度開示:決算短信、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書

自主開示: ニュースリリース、統合報告書、サステナビリティ ブック、決算説明会資料、株主向け報告書、 その他理解促進資料(動画、冊子等)

2. 主な対話内容

テーマ	関心事項				
	成長戦略・事業戦略(主にコア事業である機械事業)				
	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応				
経営戦略	金属部門や不動産事業の今後				
在当 取哈	事業ポートフォリオマネジメントの概要				
	経営資源の配分				
	次期長期ビジョン、次期中期経営計画				
株主還元	配当方針、自己株式取得等				
経営成績	業績および今後の見通し				
社古以积	中期経営計画の進捗状況				
	気候変動・脱炭素への取り組み				
ESG	人的資本への取り組み				
	政策保有株式の縮減				

3. 株主・投資家の意見等のフィードバック

- ・個別IRミーティングの実施状況(主な質問と回答、意見等)を 四半期ごとに取締役へ報告。
- ・説明会の実施状況、株主意見等を随時取締役へ報告。
- ・取締役会では年2回、株主・投資家との対話状況を報告。

コーポレート・ガバナンスの詳細については、「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

☑ コーポレート・ガバナンス報告書

取締役会議長メッセージ



取締役会議長 取締役会長 宮川 尚久

変化の時代における取締役会の役割と実効性に係る取り組み

2025年8月、古河機械金属グループは、創業150周年とい う大きな節目を迎えました。「創業者・古河市兵衛の思いを 未来に伝える」を胸に、私は今、改めて「次の100年、150年を どう築くか」という問いに向き合っています。

2015年に制定した長期ビジョン[2025年ビジョン]も本 年が最終年度となります。当社の取締役会は、グループ全体 の未来を見据え、方向性を定める中枢としての役割を担って います。中長期の経営戦略に関する議論を通じて、企業とし ての志や思いを共有し、迅速かつ的確な意思決定を行うこと で、変化の激しい時代にも力強く歩みを進めています。また、 経営陣の業務執行に対する適切な監督を通じて、ガバナンス の強化と健全な経営体制の維持に貢献しています。

2023年度に実施した取締役会の実効性評価では、取締役 および監査役を対象としたアンケートを通じて、「経営計画の フォローアップの実施1等の課題が抽出されました。中期経 営計画の進捗状況のフォローアップを毎年1回実施している ことに加え、2024年度は、全社戦略および事業部門の戦略に おける課題等について、取締役会にて報告する機会を設けま した。また、社外監査役を含む監査役と監査室が、内部監査に 関する意見交換を行う機会を増やしました。更に、社外取締 役・社外監査役を対象に、取締役会議案の説明にとどまらず、 検討過程や下位の会議体での議論等および経緯・背景等に関 する追加説明を行ったほか、ユニック部門の工場視察など、事 業理解を深める機会を設けています。私自身も、取締役会議 長として、客観的かつ多様な視点を持つ社外取締役の知見を 活かし、取締役会の実効性が向上するよう、議論の活性化に努 めています。こうした対話の積み重ねが、取締役会の実効性 を高め、より良い意思決定につながっていると実感しています。

事業成長に向けた戦略とガバナンス

当社グループは、機械事業をコア事業と位置づけ、将来にお ける非連続的な成長を目指して、アライアンスやM&Aの取 り組みを強化しています。M&Aに当たっては、期待する企業 価値の創造を確保できるか否か判断しています。2025年3月 に公表した(株)三井三池製作所の株式取得(持分適用関連会 社化) や、同年5月に公表した(株) アーステクニカの株式譲渡 に向けた検討開始の基本合意締結に当たっては、当社グルー

プの企業価値向上に向けたシナジー効果をどれくらい見込め るのか、経営資源をどう配分するかが議論の焦点となりました。 決議に至るまでは、複数回の社外取締役・社外監査役向けの 事前説明会と取締役会にて慎重に議論を重ねました。

これらの重要な意思決定においては、社外取締役・社外監査 役から客観的な視点で、時には厳しいご意見・ご指摘をいただ き、経営陣はそれらに真摯に向き合い、決議に至っています。

更に、2024年度は、資本政策に力を入れてきました。政策 保有株式については、2024年3月末の40.8%から2025年3 月末には16.6%まで大幅に縮減しました。また、株主還元と して、自己株式の取得については、2026年3月期までの3年間 の取得総額の目標を、2.6倍の130億円程度に引き上げ、配当 については、中間配当を実施、2025年3月期の年間配当も増 配しました。取締役会では、財務健全性や株主還元とのバラ ンスについて議論を重ね、社外取締役からの建設的な意見を 取り入れながら、歩みを進めています。

また、非財務面においても、当社グループに関する重要なり スクの特定と対応状況、カーボンニュートラルの目標や進捗 状況に関する事項は定期的に取締役会で報告され、適切な監 督を実施しています。[2025年ビジョン]を制定した10年前 と比較すると、サステナビリティに関する議案や報告事項が 取締役会で扱われることが確実に増え、取り組みも前進して いると実感しています。

多様な視点を活かしたガバナンスの高度化

2025年7月現在、役員(取締役9名、監査役4名)のうち、2名 が女性であり、取締役会のダイバーシティが進んでいます。また、 社外取締役には、海外法人の社長経験者、経営戦略論の専門家 など、多様な経歴の方々を迎えており、グローバルな視点や多 角的な観点からの意見を取り入れ、活発な議論を行っています。

取締役会のダイバーシティを進めることによる議論の活性 化を目指すとともに、今後更に、性別、キャリアなど多様な背 景を持つ人材の登用に向けて、人材育成の強化と採用、多様性 を促進する人事施策を進めていきます。

150年の歩みを礎に、ステークホルダーの皆さまと ともに築く未来

現在の長期ビジョン[2025年ビジョン]は2025年度が最 終年度となるため、これまでの成果を総括し、機械事業を成長 のコア事業とする基本方針を軸に、次期長期ビジョンの検討 を進めています。当社は本年150周年を迎えましたが、次の 150年につなげるためにも、取締役会議長として、質の向上に 努めた取締役会運営を引き続き推進していきますので、ステー クホルダーの皆さまには、今後とも変わらぬご支援を賜りま すようお願いいたします。

独立社外取締役メッセージ



社外取締役(独立) 迎陽—

M&Aや財務面の改善が進む中、持続的な成長に向けた利益やROEの目標達成を期待しています。

この1年間については、課題とされ てきたM&Aにおいて、複数の案件を 発表するなど一定の進捗が見られた 点は評価しています。また、財務、資本 面においても、23年ぶりの社債の発行、 自己株式の取得額の増額や消却、政 策保有株式の縮減目標達成等の進捗 が見られました。一方、既存事業の売

上高、営業利益が想定ほど伸びていない点は課題と考えています。 中期経営計画2025の数値目標が達成可能かという議論はあり ましたが、達成不可能な目標ではなく、意欲的な成長を目指すとい うことで悪いことではなかったと思っています。ただ、単年度の予想

については、その時々の外部環境に大きく左右される面があるも のの、中期経営計画2025を総じて見れば、思う方向に行かなかっ たことは残念です。

社外取締役としては、外部の視点から経営を監視・監督し、意見 や助言をすることが役割であると思っています。今後とも、市場や 業務に精通した社内取締役や執行役員が持続的な成長や企業価 値向上の具体的な方策の立案・執行に取り組んでいく後押しがで きればと思っています。

当社が150年の歴史の中で受け継いできた技術・精神を基に、引 き続き社会課題の解決や社会価値の創造に寄与していくとともに、 長期ビジョンで掲げた連結営業利益150億円超の常態化、ROE8% 程度の達成を一日でも早く達成することを期待しています。

社外取締役(独立) 西野 和美

アライアンスや M&A による競争力強化は評価されるものの、新事業や新製品の開発が課題です。

評価できる取り組みとして、新たな アライアンスやM&Aがあります。コ ア事業である機械事業において、製品 ポートフォリオの充実を図ることは、当 社の競争力強化にとって重要なこと であると考えます。今後、生産や販売 のシナジーが実現できるよう、アライ アンス先としっかりコミュニケーション

を取りながら、マネジメントを行っていくことを期待しています。

中期経営計画2025と2025年度の業績予想が大きく乖離した ことに関しては、外部環境など様々な理由が存在しますが、当社の 課題として、各事業の成長戦略を具体的に描けていなかったこと、 顧客にとって魅力的な新製品を継続的に提供できていないこと、が あるように考えられます。こうした課題について、引き続き取締役会

で議論を行っていきたいです。

社外取締役は、各自これまで培った能力、知識を基に、経営陣の 業務執行を客観的かつ独立した立場で監督する役割があります。 当社の社外取締役は、それぞれ異なる背景を持つがゆえに、取締 役会においても異なる視角から現象を捉え、課題を指摘しているよ うに見受けられます。当社の取締役会では、自由に意見を述べるこ とができるのが特徴でもあるので、今後もその多様性を大切にし つつ、活発に意見を交わしていきたいと思います。

当社は創立150周年を迎えました。かつて先人たちが創り出し た新事業が、今やグループ会社の主力事業となっているように、将 来の柱となるような新たな事業、新たな製品の開発が、当社には求 められています。鉱山開発という当社のルーツを大切にしながら、 次の50年、100年に向けて、強い意志を持って事業開発に取り組む ことが必要であると考えています。



社外取締役(独立) 中村 裕明

事業ポートフォリオ改革、更なる M&A 推進を通じて、企業価値向上に向けた変革が求められます。

この1年間で見れば、金属部門の 外部環境の追い風にも助けられ業績 はおおむね良好でした。また複数の M&A案件で、一定の進捗が見られ たことは大いに評価できます。一方、 2025年度は一転して金属部門の外部 環境は悪化が見込まれており、他部門 も含めて、収益の確保・上乗せが必須

と考えます。また中長期的な課題としては、事業ポートフォリオ改革 のスピードアップ、M&Aの更なる推進などがあると思います。

取締役会では、中期経営計画2025と2025年度業績予想との乖 離に関して、主な要因について解析等の説明がありましたが、まだ 若干議論が必要ではと思っています。今期の業績目標に関しては、

今後の取締役会で引き続き問題点の洗い出しや予算の上積み方 策等について議論を深めるべきであると思います。

私の役割は、経営の監督ですが、その要諦は、外部の視点を通じて、 当社の持続的な成長と発展を後押しすることにあると考えています。 独立社外取締役として、公正・中立的な立場に立ち、長期的な目線 に立った適切な監督・助言ができればと考えています。

当社が150年という長い社歴を持ち、その間様々な製品や技術 を通じて、社会の発展を支えてきたことは、大いに誇りとすべきこと です。一方、当社を取り巻く環境は日々変化し続け、技術革新のス ピードもますます加速しています。そのような中で、当社がこれから も社会に必要とされる企業であり続けるために、常に自身を変革し ようとする強い気概を持って、新たな「価値」創造に努め、それらをタ イムリーに社会に提供していくことを期待しています。

65 FURUKAWA CO., LTD. Integrated Report 2025 66

ガバナンス コンプライアンスの徹底



コンプライアンス委員会委員長 法務部長 田中 理一郎

方針

古河機械金属グループでは、法令遵守にとどまらず、社会的、 倫理的な面においても真摯にして、かつ責任ある行動を取ること が企業の責務であると考えています。

この責務を果たすため、「古河機械金属グループ企業行動憲章」 および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、グルー プ全役職員がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当た るよう、意識の徹底を図っています。

「古河機械金属グループ企業行動憲章」では、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、「社会の構成員としての企業と企業人に求められる倫理観に基づいた公正な企業活動を行うこと」としています。加えて、「古河機械金属グループ役職員行動基準」において、「国内外の法令の遵守にとどまらず、企業倫理や社会的規範の尊重も含んだコンプライアンスを実践する」ことを掲げています。

また、取締役会の監督の下、「古河機械金属グループ企業行動 憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」等の実践 を徹底しています。

☑ 古河機械金属グループ企業行動憲章

☑ 古河機械金属グループ役職員行動基準

体制

コンプライアンス

当社グループでは、古河機械金属(株)社長をコンプライアンスの最高責任者とし、当社各部署およびグループ各社にそれぞれコンプライアンス責任者を置いています。また、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、その体制の整備と意識の強化を図っています。同委員会で審議された内容は、適宜サステナビリティ推進会議にも報告し、グループ全体でコンプライアンスに関する情報の共有を図っています。

コンプライアンス違反が疑われる事案が発生した場合は、「古 河機械金属グループ コンプライアンス規程」に基づいて調査 を行い、違反が認められた場合は、厳正に対処します。また、当 該調査結果は、定期的に取締役会に報告を行っています。

内部通報制度

当社グループは、コンプライアンス違反の早期発見および 是正を図ることを目的として内部通報制度を導入しています。 通報・相談の窓口を社内および外部(法律事務所)に設けることにより、広く通報・相談可能な体制を構築しています。通報・相談を受けた場合、コンプライアンス委員会が調査を行い、その後、必要な措置を取ります。顕名、匿名を問わず、法令違反のほか、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等、当社グループにおいてコンプライアンスに違反する行為に関する内部通報も受け付けます。なお、通報者の個人情報や通報者の特定につながるおそれのある情報は、内部通報窓口において厳重に管理します。また、「古河機械金属グループコンプライアンス規程」で、通報者を探索することや、内部通報を行ったことを理由に通報者に不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

なお、2025年4月1日から、内部通報制度の名称を「古河機械金属グループコンプライアンスヘルプライン」としました。分かりやすい名称とすることで、内部通報制度・窓口のより一層の周知を図ることを目的としています。

制度の内容については、社内ポータルサイトに掲示するとともに、当社グループの役職員に小冊子を配付して周知を図っています。また、コンプライアンス違反事案と同様に、内部通報制度の利用状況について定期的に取締役会に報告を行っています。

指標・目標

2024年度の目標:

・重大なコンプライアンス違反件数:0件

2024年度の実績:

・重大なコンプライアンス違反件数:0件

・政治献金の総額:1,670,000円

・コンプライアンス関連研修実施回数:7回(のべ10回)

取り組み

コンプライアンス教育の実施

グループ全役職員を対象に、コンプライアンスについての情報提供として「コンプライアンスニュース」を発行しています。また、経営トップが折に触れてコンプライアンスの重要性、優先性を説くなど、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めています。2024年度は、コンプライアンス全般についての研修のほか、一定のテーマを対象とした、項目別研修を実施しました。研修内容の継続的な学習を支援するため、コンプライアンス研修動画を制作し、社内ポータルサイト上で公開しました。これにより、社員は業務の合間などに柔軟に視聴できるようになり、より自律的な学びが可能となっています。

研修	受講者数(回数)		
新入社員対象 コンプライアンス研修	35名(2回)		
建設業法に関する研修	のべ84名(全3回)		
幹部対象 コンプライアンス研修	57名(1回)		
下請法に関する研修	80名(1回)		
与信管理に関する研修	119名(1回)		
業務上必要な法的基礎知識	38名(1回)		
反社会的勢力の排除に関する研修	85名(1回)		

コンプライアンス意識調査

当社グループでは、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、当社グループにとってコンプライアンス違反リスクが高い項目を洗い出し、効果的なコンプライアンス関連施策を行うことを目的に、定期的にコンプライアンス意識調査を実施しています。

直近のコンプライアンス意識調査は、2024年度に実施しました。

本調査では、法令遵守に対する認識、職場での倫理的な行動など、複数の観点から設問を設け、グループ全体の傾向を分析しました。調査結果からは、グループ各社、当社各部署ごとの意識のばらつきや、特定のテーマに対する理解不足といった課題が明らかとなりました。

これらの結果を踏まえ、今後はグループ各社、当社各部署ご との課題に応じた研修や啓発活動を展開し、コンプライアン ス体制の強化を図っていきます。

贈収賄防口

当社グループは、2021年1月、当社取締役会に報告のうえ、「贈収賄防止基本方針」および「贈収賄防止基本ガイドライン」を制定しました。

贈収賄防止基本方針は、当社グループの贈収賄の防止に関する姿勢を対外的に明示するものとして、当社ウェブサイトに掲載しています。

贈収賄防止基本ガイドラインでは、事業活動において贈収 賄に該当する行為やその疑いがある行為(過剰な接待、贈答品 の授受、談合や癒着等の不正競争、横領行為、強要、詐欺、不正 経理、マネーロンダリング、司法妨害等)を防止するための手 続きを明確にしました。具体的には、贈収賄の相手方である「公 務員等」の範囲を明確にし、便益の提供および経費の負担なら びに寄付・助成の行為類型を掲げたうえで、それらを実施す る際の手続きを定めたほか、代理店・コンサルタント等を起 用する場合の手続きも定めています。また、ガイドライン違 反行為等を認知した場合の報告義務も定め、違反した場合は 懲戒等の処分の対象とすることとしています。

当社グループは、贈収賄防止に関し、コンプライアンス教育・研修を実施し、内部監査部門による監査においても項目の一つとして定期的に監査を実施しています。引き続き、贈収賄防止基本方針および贈収賄防止基本ガイドラインの遵守を徹底し、贈収賄の防止を図ります。

贈収賄防止基本方針

ガバナンス 全社的リスクマネジメント体制の整備





リスクマネジメント委員会委員長 取締役上級執行役員 経営企画部長 今野 光一郎

方針·戦略

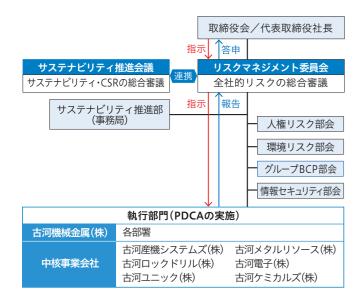
古河機械金属グループは、成長に向けた経営基盤の整備のため、当社グループのマテリアリティ(重要課題)に「全社的リスクマネジメント体制の整備」を掲げています。全社的リスクマネジメント体制を強化・拡充し、「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を図っていきます。

古河機械金属(株)に設置したリスクマネジメント委員会は、当 社グループの事業活動に支障を来すおそれのあるリスクが顕在 化した際における生命・財産の保全、被害・損失の極小化に取り 組んでいます。

体制

リスクマネジメント

当社グループは、当社グループを取り巻く全てのリスクを管理するため、リスクマネジメント委員会を設置し、グループ各社・各部門のリスクの評価、リスクの対応策の検討・評価を行っています。



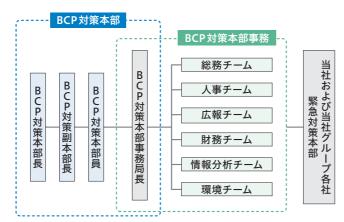
その結果、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断したリスクについて、評価結果、対応策の是非を取締役会に答申することで、実効性のあるリスク管理を推進します。なお、リスクマネジメント委員会は原則年2回開催しています。

また、委員会の下部組織に、人権リスク部会、環境リスク部会、グループBCP部会および情報セキュリティ部会を設置し、人権、カーボンニュートラルなどの気候変動、危機発生時の事業継続および情報セキュリティ等に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいきます。なお、コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会が中心となり、連携して取り組んでいます。

事業継続マネジメント(BCM)

当社グループは、グループBCP部会を中心としたBCM体制を構築し、グループ各社の事業継続計画(BCP)の策定、確認および見直し等を行っています。

BCPにおける有事の際の体制は以下のとおりです。



取り組み

リスク評価

当社グループは、気候変動などのサステナビリティ関連を含むリスク全般について評価を行っています。具体的には、グループ各社ごとに各社を取り巻く事業環境を踏まえて予測されるリスクを抽出し、発生頻度と影響度の観点から主要なリスク項目を評価し、対応策の検討を行っています。その際、いくつかのリスクについては、シナリオを想定しその影響度を評価しています。リスク評価や対応策の有効性については、継続的にレビューしています。

情報セキュリティへの対応

当社グループは、研究開発、生産、営業などに関する機密情報や個人情報等を保有しています。そのため、外部攻撃、不正アクセス、マルウェアの感染等により、システム障害や機密情報・個人情報の漏洩が発生しないよう、ネットワークセキュリティの強化、システムの保守更新など保守・保全策の強化をしています。また、情報管理規則・各種ガイドラインを役職員に遵守徹底するなど情報管理体制の強化に努めています。具体的には、グループ全役職員を対象に、セキュリティニュースを発信、また年1回以上のセキュリティ講習会とメール訓練を実施し、セキュリティリテラシーの向上を図っています。

更に、インシデント対応マニュアルを策定し、コンピュータやネットワーク上の問題・危機に備えています。2024年度はセキュリティアセスメントサービスを実施し、特定された当社グループ全体のサイバーリスクの課題と対応策に基づき、取り組みを進めています。

カントリーリスクへの対応

当社グループは、販売網の拡大やコスト競争力の強化、為替リスク低減等のために、グローバルに生産、調達および販売活動を行っています。そのため、現地における政情不安、急激な経済の減速、治安の悪化、貿易上の制裁措置、文化や法制度の相違、特殊な労使関係、テロ等の要因により問題が発生し、事業の円滑な遂行に支障が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、ウクライナ・中東情勢等の地政学的リスクにより、売上高の減少、鋼材など原材料や燃料価格の値上げによるコストの増加や、米国の通商政策に変更が生じることによる米国での取引への悪影響等は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、カントリーリスクへの対応に向けて、サプライチェーンの多重化や長期契約による安定調達等に努めています。また、グループ会社と連携して情報収集を行い、リスクの低減を図っています。

BCMの推進

主要拠点における自然災害の潜在的リスクを洗い出し、事業に与える影響が高いリスクについてBCPを策定しています。

有事の際、役職員の安全と各所の被災状況の確認を迅速に実行できるよう、安否確認システムを利用した安否確認訓練および非常用として各主要拠点に設置しているトランシーバーを使用した災害報告訓練を定期的に実施しています。また、食糧・飲料などの備蓄品の内容、管理方法の見直しを行っています。

拠点別自然災害リスク

	本社	小山工場	栃木工場	高崎工場	吉井工場	佐倉工場	大阪工場	いわき工場	足尾事業所
地震	0	0	0	0	0	Δ	0	0	Δ
洪水	×	×	Δ	0	Δ	×	0	×	×
土砂崩れ	×	Δ	×	×	×	×	×	×	0
津波	×	×	×	×	×	×	0	×	×
台風および豪雨	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ

潜在リスクの高さ ◎高い ○中 △低い ×かなり低い

■ 為替の変動について

古河機械金属グループは、国内外において生産、調達および販売活動を行っており、製品の輸出、銅精鉱を中心とする原材料の輸入および製錬加工料収入について為替変動の影響を受けます。そのため、為替予約取引等を利用してリスクの軽減を図っておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 非鉄金属市況の変動について

当社グループの主製品の一つである電気銅等非鉄金属の価格は、国際市況を反映したLME (London Metal Exchange:ロンドン金属取引所)で決定されたUSドル建ての国際価格であり、国際的な需給バランス、投機的取引、国際政治・経済情勢などにより変動します。そのため、先物取引を利用したヘッジ等によりLME価格の変動による影響の最小化を図っておりますが、LME価格が大きく変動した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■金利について

当連結会計年度末における当社グループの借入金の連結 貸借対照表計上額は510億34百万円と、総資産の19.9%を 占めております。そのため、金利の上昇により負債コストが 増加した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与 える可能性があります。

なお、市場金利が上昇した場合には資金調達コストが増加する可能性がありますが、当社グループでは、固定金利等の種々の借入条件を適宜組み合わせることで、急激な金利変動に備えております。

■ 投資有価証券および土地、その他の固定資産に ついて

当社グループは、歴史上の経緯から、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものおよび土地を保有しております。その当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものが177億19百万円、土地が525億53百万円となっております。そのため、株価や地価が大きく下落した場合には、減損損失、評価損または売却損が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、有価証券については、毎年、取締役会において個別の銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスク等を定性面と定量面の両面から総合的に勘案のうえ、その保有の継続の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義が認められな

いと判断したものについては、売却を進めることとしております。

また、当社グループが保有するその他の固定資産については、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 需要の変動について

当社グループの製品は、日本国内だけでなく海外でも販売されているため、日本、北米、欧州、アジアなどの主要市場において大きな景気変動があった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループには、製品の特性上、売上高に占める 国内の公共事業関連の割合が高い事業があるため、公共投 資額に大きな変動があった場合も、当社グループの経営成 績等に影響を与える可能性があります。

■ カントリーリスクについて

当社グループは、販売網の拡大やコスト競争力の強化、為替リスク低減等のために、グローバルに生産、調達および販売活動を行っております。そのため、現地における政情不安、急激な経済の減速、治安の悪化、貿易上の制裁措置、文化や法制度の相違、特殊な労使関係、テロ等の要因により問題が発生し、事業の円滑な遂行に支障が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、ウクライナ・中東情勢等の地政学的リスクによる 売上高の減少、鋼材など原材料や燃料価格の値上げによる コストの増加や、米国の通商政策に変更が生じることによ る米国での取引への悪影響等は、当社グループの経営成績 等に影響を与える可能性があります。

■ 自然災害、感染症のまん延等の不可抗力について

当社グループは、地震等の自然災害や大規模火災等に備えた事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定や地震対応マニュアルの作成、緊急時の連絡体制の整備等、事業継続に必要な対策を講じております。しかしながら、これらの災害により当社グループの生産拠点や調達先が重大な被害を受け、生産設備が損壊し、もしくは物流網に障害が発生する等の事態が生じた場合、または、新型ウイルス等の感染症の世界的なまん延により、当社グループの事業所や保有施設、調達先が操業・運営を行うことができない事態が生じた場合、製品およびサービスの安定的な供給・提供を行うことができなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 品質について

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造するとともに、その管理体制の確立および維持向上に努めております。しかしながら、全ての製品について、将来にわたって欠陥が発生しないという保証はありません。そのため、生産物賠償責任保険やリコール保険等に加入することでリスクに備えておりますが、想定を超える大規模な製造物責任やリコールにつながる製品の欠陥が発生した場合、または当社グループおよびその製品への信頼が失われた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 新製品開発について

当社グループは、顧客のニーズを満たす新技術、新機能を備えた製品を市場投入すべく、積極的に新製品の開発に取り組んでおります。しかしながら、一部の事業においては、製品ライフサイクル上の成熟期に位置する取扱製品があり、そのような製品は、競合他社製品との差別化を図ることが困難であることから、利益率が低下する可能性があります。そのため、そのような事業において、将来の柱となるような新製品を開発・市場投入できない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 人材確保について

当社グループは、将来に向けて成長していくため、新卒、 経験者を問わず優秀な人材を採用し、戦力化するための育 成を行っております。しかしながら、事業に必要とされる人 材の確保等を十分に行うことができなかった場合には、当 社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 環境保全について

当社グループは、国内外の各事業所において、関係法令に基づき環境保全および環境安全対策ならびに公害防止に努めており、特に、国内休鉱山における坑廃水による水質汚濁防止や集積場(堆積場)の保安等の鉱害防止については、必要な措置を講じております。しかしながら、関係法令の改正等により規制が強化された場合、また、各事業所において不測の事態が発生した場合、その対応に要するコストが増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 公的規制について

当社グループは、国内外において事業を展開していることから、許認可、租税、環境、労務、独占禁止、輸出管理等に関する各国の法規制を受けております。当社グループは、こ

れらの公的規制の遵守に努めておりますが、法令の改正等により規制が強化され、または新たな規制が制定された場合は、対応コストの増加や事業の継続への影響など、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 退職給付債務について

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき退職給付に係る負債を計上しております。しかしながら、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、または前提条件が変更された場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 気候変動について

当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会を重要な経営課題であると認識し、温室効果ガスの排出削減などに取り組んでいます。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言へ賛同表明し、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を分析し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。しかし、炭素税の導入や異常気象による事業所や工場の被災が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

■ 情報セキュリティについて

当社グループは、研究開発、生産、営業などに関する機密情報や個人情報等を保有しています。当社グループでは、ネットワークセキュリティの強化、システムの保守更新など保守・保全策の強化と情報管理規則・各種ガイドラインを社員に遵守徹底するなど情報管理体制の強化を実施しておりますが、外部攻撃、不正アクセス、マルウェアの感染等により、システム障害や機密情報・個人情報の漏洩が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、上記の記載のうち将来に関するものは、2025年6 月25日現在において当社グループが判断したものです。